

小澤 吉徳 委員提出資料

平成27年2月3日

第4回自殺対策官民連携協働会議

『司法書士』による『ベッドサイド法律相談事業』について

関係支援者の皆様へ

「ベッドサイド法律相談事業」は、社会的に深刻な自殺予防に役立てるため、借金等の悩みを抱えた方々からの要請を受けて、福岡県司法書士会が、司法書士を入院先に派遣し、法的支援を行うと共に、必要に応じて、退院後の自立を支援するために福祉等の関係機関に橋渡しをするなど、ご本人の立ち直りを支援する活動です。

このような場合に派遣します

- ところに悩みを抱える患者様が、借金等の悩みを相談するために、相談場所に赴く気力が
ない。また整理して悩みを打ち明けることに不安がある場合に活用ください。
- 医療機関等では、入院中・退院後の支援（法的支援等）に一定の限界を感じられる場合
に、借金等の法的支援等のノウハウを持つ司法書士を活用ください。

【これまでの支援実績の一部の事例（※各事案により対応も異なります）】

- 一定の収入はあるが、100万円ほどの借金があり、退院後に家計管理をした上で、
司法書士が関与し、債権者と分割支払いで交渉がまとまった事案。
- 多額の債務もあるが、今後収入の目処が立たず、司法書士関与で裁判所に自己破産の
申し立てをし、それと並行して生活保護申請のために保護実施機関につないだ事案。
- 入院先へのヤミ金からの取り立てにより、うつ症状がひどくなり、司法書士が代わり
にヤミ金に支払いを拒絶した事案。
- 支払いに追われていたはずの債務が過払いであることが判明し、司法書士関与の下で
過払い金の取り戻しをした事案。

高利の消費者金融等から借り入れたお金の支払いの際、法定利息以上の利息を払いすぎて
いる場合に返還を請求できる金員（消費者金融等と比較的長く取引をしている場合など）。

〔ご連絡先〕

医療機関より福岡県司法書士会（092-762-8288）へご連絡ください。

司法書士を病院へ派遣し、ご相談に応じます。 ※ご不明な点は、お問い合わせください。

借金等のごことでお悩みではありませんか

司法書士が「ベッドサイド」から支援します

入院先の病院等に、司法書士を派遣します。

医療機関に関与いただき、お話を伺います。

時間をかけて、あなたのお話をお聴きした上で、今後の生活の再建を目指し手続きの方針を立てますので、安心してください。

ご相談は無料です。お気軽にご相談ください。

ベッドサイドでのご相談は無料ですので、まずはお気軽にご相談ください。

借金等の法律的な課題について、具体的に手続を行う場合にも、費用の分割払いや民事法律扶助（法律手続き費用の立替制度）の活用等、ご相談に応じます。

収入の目処が立たない場合の生活保護等の窓口への手助けをします。

ご本人のみで福祉窓口等に赴くことが困難な場合に、同行をするなど支援します。

専用ダイヤルへご連絡ください。

(092-762-8288)

医療機関やお名前などをお聞きした上で、担当の司法書士より折り返しご連絡します。

- 「ベッドサイド法律相談事業」は、社会的に深刻な自殺予防に役立てるため、借金等の悩みを抱えた方々からの要請を受けて、福岡県司法書士会が司法書士を入院先に派遣し、法的支援を行うと共に、必要に応じて、退院後の自立を支援するために福祉等の関係機関に橋渡しをするなど、ご本人の立ち直りを支援する活動です。
派遣後は、派遣司法書士が独立の立場で業務支援を行います。
- 司法書士には守秘義務があります。
- 司法書士業務は、司法書士法で規定されています。